

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、小林
(電話) 06-6949-6445

令和6年2月29日

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

帝産湖南交通株式会社から令和6年1月12日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年2月29日）、申請どおり認可いたしました。

帝産湖南交通株式会社の改定内容

- 適用する路線
滋賀県草津市、大津市、栗東市の一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃： 45円47銭 発乗運賃：180円	対キロ区間制運賃： 55円70銭 発乗運賃：220円	22.48%

- 実施予定年月日
令和6年4月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
石山駅 ～ 稲津	250円	290円
石山駅 ～ もみじが丘	390円	440円
瀬田駅 ～ 龍谷大学	220円	260円
瀬田駅 ～ 大学病院	260円	300円
瀬田駅 ～ びわ湖レストタウン	220円	260円
南草津駅 ～ パナソニック東口	220円	260円
南草津駅 ～ 青山五丁目	310円	360円
草津駅 ～ ダイキン前	330円	380円
草津駅 ～ 上桐生	440円	500円
草津駅 ～ コミュニティセンター金勝	410円	460円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、
陸運記者会（ハイタク）